

第2回 琴平町立中学校改築検討委員会 会議録

日時 平成29年7月24日(月)午後6時～午後8時35分

場所 琴平町総合センター 2階 大ホール

出席者

(委員)

新名 勝	琴平中学校校長
松本 勝	琴平中学校教頭
眞井 洋則	象郷小学校校長(小学校代表)
森藤 泰生	琴平中学校PTA会長
森下 直哉	琴平中学校PTA副会長
株藪 奈奈	琴平中学校PTA副会長
森井 幹夫	琴平中学校PTA副会長
藤沢 竜誉	琴平小学校PTA会長
松尾 貴昭	榎井小学校PTA会長
金関 首	象郷小学校PTA会長
山下 康二	自治会連合会会長
大林 正和	琴平町教育委員会教育長

(事務局)

西岡 敏	琴平町教育委員会 学校整備等推進室 室長
山下 陽一	琴平町教育委員会 学校整備等推進室 主任
大西 孝幸	琴平町教育委員会 学校整備等推進室 主査
高木 保博	真鍋令建築設計事務所
田中 博之	真鍋令建築設計事務所

欠席者

なし

【会議録】

(教育長)

第2回目の検討会を開催する。

(眞井委員長)

事務局より前回の続きから説明をお願いする。

■議題1 校舎配置計画について

(事務局) (資料5の説明)

(森下委員)

この案の提案者は設計事務所か。

(事務局)

そのとおりである。

(森下委員)

- ・各案のコンセプトを確認したい。
- ・プールは無いという前提か。
- ・生徒と教師の入り口を別けたほうが良いという理由は何か。

(事務局)

- ・プールについては次の議題で検討する。
- ・入り口を別けるのは教師が管理面で良いのと、登校しにくい生徒は正面玄関から入ることが厳しいからである。

(田中)

- ・既存武道館の有効利用を考えて西側を体育ゾーンにした。
- ・武道館と屋内運動場とのつながりを考えて南面に教室を置いた。
- ・既存校舎を解体した場所にグラウンドを整備する。
- ・正門から校舎まで動線が長いので、東側の正門も検討している。

(藤沢委員)

車椅子だと距離があると思うが。

(事務局)

- ・距離は変えられないので相談して最適な方法を見つけたい。
- ・保護者が車で送迎する場合は東側の利用を想定している。

(藤沢委員)

東側は坂が急である。

(事務局)

勾配があるため保護者の送迎時のみの想定をしている。

(眞井委員長)

東側に道路はありますか。

(事務局)

現在もあり、大型バスが何とか入れる。

(眞井委員長)

事務局としてはどの案を推奨するのか。

(事務局)

- ・資料をもらって時間がないため、まだ事務局内でも相談できていない。
- ・安全面を考慮すると車と自転車が交わらない動線が良い。
- ・個人的な感想は、夜間の体育館の一般利用や教師の出入りを考慮すると駐車場の位置は校舎の南側、生徒の自転車は北側という第2案が一番良いと感じている。

(松尾委員)

現在の体育館の西側の通路は町道か、それとも中学校の敷地か。

(事務局)

- ・半分は道路で半分は学校用地であるため、全面的に中学校のみに使用することは難しい。
- ・家の出入り口にもなっているため手前側から校内に入るほうが良いと思っている。

(松尾委員)

資料5-3-4のみが正門からの誘導ラインがバックネット裏を通過するようになっていないが、何か理由があるのか。

(事務局)

- ・あくまでも素案であり、イメージ作りのために仮置きしている。
- ・校舎の位置が決まれば運動場部分を決めていく。

(藤沢委員)

黒の三角は入り口か。

(事務局)

そのとおりです。入り口も確定しておらず素案です。

(新名委員)

- ・校舎の形状については学校の利便性や生徒管理の観点より第3案のコ型より一直線が良い。
- ・第4案は、校舎が東西に向いている学校はあまりなく、採光面より南側に窓があるのが一般的である。工事中は大型車両が東側から進入するためこの形状で十分に出入りできるか疑問がある。

(松本委員)

- ・校舎形状と屋内運動場のかたちからいくと、第1案は駐車場から体育館までの距離が遠い。
- ・体育館の近くに駐車場があり、職員駐車場も兼ねている第2案がこの中では一番良い。
- ・運動場のトラックの素案は200メートルが斜めに画かれているが、斜めは運動会の際に不便である。

(金関委員)

第2案の来客用の駐車場と自転車置場との間に仕切りはあるのか。

(事務局)

- ・現段階では様々な対策が可能である。
- ・第4案の図面では校舎の北側の端と現在の南側校舎の端の間が5メートル程度しか空かないため、工事車両はかなり制約を受けることになる。

(新名委員)

駐輪場を240台用意しているが、半分程度でよい。

(森藤委員)

敷地西側の境界は溝が境界か。

(事務局)

道の真ん中に境界がある。

(森藤委員)

車が進入できなくなるのか。

(事務局)

学校用地であるが道の真ん中に壁を設置するのではなく、現状どおり生活道として使用する。

(教育長)

図面は現状の敷地の中である。

(森藤委員)

道路が無くなることではないと理解した。

(眞井委員長)

意見が無いので、第2案で進めて行く。

#### ■議題2 プールについて

(事務局) (資料6の説明)

(眞井委員長)

プールは使っているか。

(新名委員)

使っている。

(松本委員)

1学年10時間で、30時間使用している。

(教育長)

2クラスが一緒に入るのか。

(松本委員)

男女全て一緒である。

(金関委員)

プール廃止案で進んでいるが、数年前に大きな金額でプールを改修している。

(森下委員)

生徒のワークショップの意見はどのような感じか。

(事務局)

ワークショップではプールや更衣室を広くしてほしいという生徒が一人いて、造りたい気持ちはある。

(森下委員)

結論としてはその場では出ていないと。

(事務局)

プールが無いから水泳の授業ができないというわけではなく、ヴィスポことひらという代替案を用意しているが、2時限が必要になるということも含めて検討いただきたい。

(新名委員)

- ・プールは使用しているため要らないという意味ではない。
- ・新校舎建設の用地の有効利用、対費用効果、プールを造ることにより校舎等の建設費に影響があるのであれば無くて仕方がないという意見である。
- ・プールを造らないとしても代替案を全面的に言ってほしくない。
- ・ヴィスポは自由に使用できないため、現実的な運用は困難であり、内容が違くと学校に働きかけられることのないようにしていただきたい。

(眞井委員長)

プールの建設費用はいくらぐらいか。

(事務局)

丸亀城西小学校が25メートルプールと低学年用の12メートルプールを造った費用が2億600万円であり、現状の50メートルだとそれより高くなる。

(教育長)

最近の中学校は25メートルプールである。

(事務局)

恐らく1億後半ぐらいはかかると思う。

(藤沢委員)

設計士は概算金額が分かるか。

(田中)

事務局の金額ぐらいと思う。

(森下委員)

大人だと理解できるが、中学生に対し対費用効果で無くなったという説明はさみしい。

(藤沢委員)

榎井小学校のプールは使えるか。

(眞井委員長)

時間割の関係で難しいのではないか。

(藤沢委員)

ヴィスポよりは近い。

(松本委員)

小学生は毎日使用している。

(藤沢委員)

水深はいくらぐらいか。

(田中)

小学校は約1 m 3 0 cm、中学校は約1 m 5 0 cm で2 0 cm の差がある。

(森藤委員)

- ・財源の話であれば事務局は建設できるかできないのかは分るのではないか。
- ・榎井小学校とヴィスポを使用するのが難しいのであれば、実際は不可能に近いということではないか

(教育長)

プールを残すのは良い話であるが、そうなると校舎が狭くなる。

(事務局)

それも選択肢の一つである。

(藤沢委員)

ふりだしに戻った。

(森藤委員)

- ・財源の資料が無いので判断できない。
- ・事務局や議会が予算を出せないというのであれば仕方ない。
- ・プールを造るのであれば校舎や体育館を充実させたいという現場の意見を議論をしてはとを感じる。

(事務局)

- ・財源にも限界はあり、その中でより良いものをつくっていくため、取捨選択の必要もある。
- ・プールを残すこともできるが老朽化の問題がある。
- ・平成27年に約1千万円かけて改修しており、壊すのは惜しい気がするが、今後にかかる費用や授業で行なう必要性を考えると今の状態で残すのは難しいのではないか。
- ・プールは切羽詰って改修した実情もあり、今後も老朽化により傷んでくる。
- ・プール下の部室のコンクリートはいたるところに穴が空いたり、扉も変形したり開きにくくなっている。
- ・部室も新しく用意することも考えられ、この機会を利用しないと取り組むのは難しい。
- ・プールは無くなるが、国の補助金を利用して新しくする良い機会である。
- ・後でランチルームや図書室について検討していただく。
- ・普通教室や特別教室は国庫補助対象であるが、ランチルームは実質的な対象ではない。
- ・プールを残すと水道代や消毒費等のランニングコストや将来の修繕費用等が多分にかかる

るため、長期間を見据えると再考のチャンスである。

- ・プールを造り直すとなると、ランニングコストはかかるが現状のプールの改修を考慮しないで良い。

(眞井委員長)

図書室やランチルームにも関係する。

(教育長)

全部がリンクしている。予算の問題もありプールの結論は後で構わないのでは。

(松本委員)

- ・現在のプールが後何年持つかわからない状態である。
- ・特に部室はひび割れがものすごくあり、その上にフェンスがあり、フェンスの穴も錆びており、フェンスにもたれかかると落ちる状態であり、それを改修して果たして何年使用できるのか。
- ・プールは水漏れはしていないが、ひび割れだけでもう一度改修して使用するのどうか、25メートルプールを造るのであれば別だが、今のプールを残すことにより体育館が狭くなったり、駐車場がとれなくなるのであれば、私は反対する。あまりにも酷い。
- ・改修にお金がかかったのは分かるが、水回りが最悪で、オーバーフローした水がテニスコートに全部流れ込んで水浸しになったため配管を修繕したが、放っておけば全てもそのような状態である。
- ・外観上はきれいに直っているように見えるが、部室の配管の水回りは本当に酷い。
- ・使う側として使いにくいし、どれだけでもつか分からない。
- ・議会対策も分かるが、体育館の吊り天井改修工事に約2千万円かかったものを壊して、約1千万円かけて改修したプールを残すことに、どちらの価値観があるのか。

(眞井委員長)

プールを残すか、25メートルプールを造るか、造らないでいくかというのは、これから検討の余地があるが、予算面や他を充実させるという意見があるため、ここは置いておき、次へ進んでよろしいか。

(森藤委員)

25メートルプールを造ると約2億円プラスになるのか。

(事務局)

そのとおりである。

(森藤委員)

次の図書室を作るのと作らないのではいくら違うか。

(教育長)

- ・図書室について議論していないから分からない。
- ・中学生用にも図書室は必要であり、それを外部利用するかどうかの話である。

(森藤委員)

そこに財源がプラスされるのか。

(教育長)

いまからそれを議論する。全部関連しており、全部議論しないといくらかかるかというの  
は分からない。

(森藤委員)

ランチルームを含めて、全て造るのと造らないではどれくらい変わるのかを思った。

(眞井委員長)

図書室の一般開放について説明をお願いします。

### ■議題3 図書室の一般開放について

(事務局) (資料7の説明)

(眞井委員長)

学校側からすれば安全管理上の問題があるが、中学校はどうか。

(新名委員)

- ・一般開放とはどのようなイメージをすればよいか分からない。
- ・日中全部開放すれば授業で図書室が利用できないし、毎日放課後に開放するとか、土日休  
日含めて開放するなどイメージが分からないので説明いただきたい。

(眞井委員長)

生徒と一般の人が入り乱れるのは考えられない。

(事務局)

- ・運用の仕方である。
- ・榎井公民館と同等レベルであれば朝から夕方までの開放であり、夕方からの数時間を開放  
するなど様々な運用が考えられる。
- ・まず協議していただきたいのは、安全面の検討であり、構造的に生徒と一般の動線を分離  
することで安全面も担保できるのではないかと、どのような対応をすればいいのか、それ  
ともできないのかということである。
- ・最近では学校で事件が起きることもあり、安全と一般利用の観点でまず検討いただき、一般  
開放するとなれば具体的な対応策を考え、生徒の安全面の観点により開放しないとなれば  
安全の重視となる。

(新名委員)

- ・安全重視なら一般開放しないのが一番であるが、それを言うと議論が進まない。
- ・一般開放が前提となると基本設計にも関係し、現在の図書室は2階にあり、一般の人が校  
舎の2階に入るのは問題がある。
- ・放課後を含め校舎へ頻繁に一般の人が入ることは問題があり、図書室は校舎と別棟にし、  
管理を含めて独立することが大前提であり、これが可能かどうかということも思った。
- ・中途半端な形で一般開放を行い住民が利用できるのか。
- ・確かな運営をシュミレーションしなければ利便性が悪くなり、町の図書館としての機能を



十分に果たせなければ意味が無い。

(森藤委員)

全国的に約10%が一般開放しているが、どのような運用をしているのか。

(事務局)

- ・調査できていない。
- ・一般開放するなら別棟で、学校敷地内の生徒と一般利用者の動線を完全に別けて、室内も仕切りをして交わらないようにしなければならないと感じている。
- ・安全面については、仕切りを越えてくるなど最悪なケースも考慮する必要があり、その中で対応できるのであれば中学校の敷地内で一般開放を行い、安全重視であれば廃校を利用した図書館の陳情もあるため、そこでの対応するべきでないかと考える。

(森藤委員)

事例が約10%あるので、何例かあげていただきたい。

(教育長)

- ・国の教育再生会議や中央教育審議会の動向は学校を開く方向で動いている。
- ・一般開放の事例を2件知っており、一つの部屋を2つに区切って生徒と一般が利用していた。
- ・メリットは図書室と図書館の2人の司書で運営できるためコストが安くなり、学校の図書室に常に司書を置くことができる。

(森藤委員)

県内にあるのか。

(教育長)

半分敷地は違うが満濃中学校がある。

(新名委員)

あれは全く違う。

(教育長)

- ・システムは違うが隣にある。
- ・以前の飯山中学校も行っており、中学校からの入り口と一般用の入り口が分かっていた。

(松本委員)

図書室を一般開放するという考えである。

(教育長)

そのとおりである。

(松本委員)

- ・満濃中学校の図書室は校舎の中にあり、生徒が利用できる図書館が隣にある。
- ・飯山中学校は外に図書館があり、そこを図書室として利用していて、図書室イコール図書館という考えである。

- ・図書室の中に一般開放を入れると問題がたくさん出てくる。
- ・図書館がありそこを生徒が利用する、校舎の敷地内にある図書館を図書室として利用するのであれば良いが、図書室を図書館として利用されるとすごく難しい。
- ・図書館と図書室は全く違う。

(森井委員)

- ・中学校内に図書室を作り、一般開放するのは安全面からも反対である。
- ・町民は図書館を利用したいという気持ちで、図書室を利用したいのではない。
- ・図書館は長年の課題であり、陳情も出ている。
- ・アンケートに回答した人は、図書室は図書館のイメージで回答しており、今ある図書室を利用するイメージではない。
- ・中学校の敷地内に町立の図書館を造り、一般利用ができて中学生も図書室として利用できるのであれば問題はない。
- ・図書室の一般開放は1度利用すればもう来ない状態になる可能性が非常に高いと思う。
- ・図書館建設には多額の予算が必要になるため、中学校には生徒数に応じた図書室を作ったほうが良い。
- ・一般開放は3小学校統合後の校舎を利用した町立図書館でできると思っている

(山下委員)

- ・基本的に反対である。
- ・勉強している環境に一般の人が入るのは良くない。
- ・全国的には開放しているところもあるが、広い敷地でないかと推察する。
- ・中学校の面積の問題やプールの話もあり場所がなくなってくる。
- ・陳情は上がっているが、執行部が目先を変えるために用意し、本当に子どものことを考えているのかと思う。
- ・メリット、デメリットはどこで作成したのか。

(事務局)

メリット、デメリットは統計や専門家によるものではなく、実現すればこんな利点が考えられるというものである。

(山下委員)

事務局が考えを集約して書いたのか。

(事務局)

安全と一般利用のアンケートに「体育館以外にも図書室等の学校施設を開放し、スポーツ以外の社会教育活動のために利用したほうが良い」が38%の結果が出ており、委員の意見を聞きながら決めていきたい。

(山下委員)

- ・資料にはメリットよりデメリットの方が多く記載されており、全体的にデメリットが多いと感じる。

・考え方や運用方法を考えるという問題ではなく、反対である。

(森藤委員)

学校図書館の現状に関する調査は平成22年の資料であるが、最新はあるか。

(事務局)

調査自体は現在もあるが、開放しているかという設問がそれ以降は無い。

(森藤委員)

学校を一般開放する方向というのは図書館以外にもあるのか。

(教育長)

・第10次の教育再生会議に記載されている。

・地域運営学校を努力目標にしており、地域の人が学校へ集まれる場所を確保するという  
ことであり、市町村により方法は様々で、それが図書館になるのか別の施設になるのかは別  
として、図書館で行なえば住民が来ていただける。

・図書館は校舎の中に作るイメージではなく、別棟の体育館の下に作り、中学生と一般利用  
者の動線を分ける感じで、飯山中学校の図書館に近いイメージである。

(森藤委員)

平成22年の調査で一般開放の学校が約10%あるので、30年後はすごく増えているか  
もしれない。

(教育長)

可能性はある。

(森藤委員)

その際に、校舎を建て替える際にもっと考えておいたらよかったと、いうようにはならない  
とは限らない。

(教育長)

最後は住民の要望だと思う。

(眞井委員長)

この案からいうと、校舎図面に出ていないので、今の状況では難しいと思うが、いかがか。

(森藤委員)

県内の事例があれば個人的に見に行きたい。

(眞井委員長)

ランチルームについて説明をお願いします。

#### ■議題4 ランチルームについて

(事務局) (資料8の説明)

(森下委員)

満濃中学校はここで給食を食べているのか。

(事務局)

そうである。

(森下委員)

食堂があり、注文方式ではないのか。

(事務局)

違う。

(森下委員)

一般開放もしていないのか。

(事務局)

基本的にしていないと思う。

(藤沢委員)

- ・必要ないと思う。
- ・感染症の観点から風邪気味と思われる生徒はランチルームではなく教室で食べると思われるその配膳の問題や、給食当番のクラスは授業を少し早く切り上げる可能性もある。
- ・今まで教室で食べていたものは教室でしたほうが良い。
- ・教室が汚れるというのが掃除をしている。

(山下委員)

インフルエンザで学級閉鎖になればランチルームは使えないということか。

(事務局)

- ・冬場はかなり使えない。
- ・一同に集まり給食を食べられるのはメリットであるが、授業に影響が出るというデメリットも現実にある。

(新名委員)

- ・私も松本教頭もランチルームのある学校に勤務したことがない。
- ・実際にランチルームのある小学校に聞くと、資料に記載されているメリット、デメリットであった。
- ・特に小規模学校になると一同に全校生徒が集まれることで連帯感が持てるメリットがあると聞いた。
- ・インフルエンザが流行する冬は全く使用できなくなる。
- ・教育現場では給食指導や清掃指導は学校経営の一つの基盤であり、担任が生徒に指導することが肝心であり、できている学級は上手に運営されており、若年の教員が成長するためにも、全体でなく学級ですべき指導内容であるため、デメリットとなる。
- ・ランチルームを設置して他の施設が充実できないなら、他を優先していただきたい。

(教育長)

- ・給食指導に関して、小学校からの観点では、全員が集まればきちんとみんなが食べられるというメリットがある。
- ・一概にどちらが良いか悪いかは見えない。

(藤沢委員)

- ・多目的ルームという部屋として何に利用できるかという検討であればランチルームという意見が出ると思うが、ここで給食を食べるとデメリットの方が大きいので反対である。
- ・ランチルームではなく多目的ルームの利用方法の検討であれば議論の余地はある。

(森藤委員)

月に1回であればいいかもしれない。

(藤沢委員)

毎日は難しい。

(眞井委員長)

- ・これまでにランチルームのある学校に半分以上携わっている。
- ・ランチルームのある学校は自校で炊飯しており、温かい給食を子どもと一緒に食べられるというのが大変魅力的である。
- ・琴平町は自校式でなく、給食センター方式である。

(森藤委員)

- ・ランチルームを作ると予算がいくら増加するかは分からないですね。
- ・体育館の2階に作るのか。

(教育長)

様々な作り方ができ、校舎の中に入る可能性もあり、まだわからない。

(事務局)

- ・使い方によるが、避難所を想定すれば1階と思われる。
- ・予算については、1㎡単価を33万円で試算し、面積を約300㎡と想定すると9900万円という数字になり、総額で約20億円を想定している。
- ・予算面ではランチルームと図書館を全て造ると想定予算を超える可能性があり、複雑な気持ちであるが、検討委員会の意見を尊重したい。
- ・提案内容の全てが絶対必要ではなく、検討材料のひとつであるため、委員の意見を十分に聞いて基本設計に反映したい。

(眞井委員長)

ランチルームについて良い意見は出なかったが、多目的ルームとしてはいかがか。

(教育長)

意見を総合すると、ランチルームまではいらぬが多目的ルームは必要になる。

(事務局)

ランチルームは給食のみならず多目的ルームとして使用できるが、提案側としては多目的ルームをランチルームとして使用する前提であるため提案した。

(森藤委員)

眞井先生が勤務した半分以上にランチルームがあると言ったが。

(眞井委員長)

自分の学校で給食を作る自校方式のランチルームがあった。

(森藤委員)

席は好きな場所に座るのか。

(眞井委員長)

全学年が学年ごとに縦割りで座る。

(森藤委員)

クラスの順番で食べるのか。

(教育長)

様々な方法がある。

(森藤委員)

混ざっているところもあると。

(教育長)

教師の裁量で行っており一概に言えない。

(森藤委員)

- ・自分の学生時代は横のつながりのみであったが、今の中学生は縦のつながりが強いと感じるため、好きな場所で食べられたら面白いと感じる。
- ・文科省はランチルームを推奨しているか。
- ・昔はランチルームが無かった。

(教育長)

綾川町はほぼランチルームで、綾歌町は全部である。

(森藤委員)

それは小学校であるか。

(教育長)

- ・そうである。
- ・綾歌町は給食センター方式で行なっている。
- ・現在はコンテナを用務員が各教室まで運んでいるがその手間が省ける。
- ・小学校にランチルームは多いが中学校はどうか。

(松本委員)

新しい学校ではあまり聞いたことがない。

(新名委員)

満濃中学校ぐらいである。

(松本委員)

自校式はテーブル越しにそのまま出している。

(教育長)

防災の観点からだと、避難所として利用でき、工夫をすれば炊き出しも可能で、そこで食べられ、利用価値は大きい。

(森藤委員)

- ・学年集会にも利用できる。
- ・給食の後に教室で授業を受けるのが臭かった。

(眞井委員長)

結論は出ていないが、良い意見はいただいた。

(事務局)

- ・基本設計は9月後半から10月初旬までに決める必要がある。
- ・次回は資料5-3-2の校舎配置計画に、整備指針、アンケート結果、先生からヒアリングした内容を盛り込んだ教室を配置した平面図を提案する予定である。
- ・検討事項の方向を決めないと次回の平面図が用意できない。

(教育長)

- ・みんなの意見を聞いていると方向は出ている。
- ・ランチルームの予算がいくらかかるという話をすれば話は早いということである。

(森藤委員)

9000万円。

(事務局)

9900万円

(森藤委員)

全体予算と、ランチルームだけの費用が分かれば。

(森下委員)

私たちが選択肢として決められる予算金額は出ないのか。

(事務局)

1㎡につき33万円で試算している。

(教育長)

それは全体を平均した金額である。

(森下委員)

全体で約20億円というのは決定しているのか。

(事務局)

- ・約20億円は推測である。
- ・基本設計後の実施設計で金額が算出される。

(森藤委員)

予算を無視して要るか要らないかだけで良いのか。

(森下委員)

- ・検討後に最終的に予算はありませんでしたと後出しで言われてもできる話とできない話がある。
- ・約20億円からいくら予算が残るか分からない中でランチルームやプールをどうするかという選択になる。

(事務局)

- ・他町の事例では予算を抑えるために面積を減らさずに階高を下げた話を聞いた。
- ・約20億円の中には校舎等の最低限必要な予算と若干の予備費が入った金額であり、ランチルームと図書室の一般開放分は含まれていないが、検討委員会で必要であると選択すれば他の部分で調整するようになる。

(森藤委員)

図書室の一般開放とランチルームについては教育委員会の押しの部分ではないのか。

(教育長)

それを議論してくださいという話である。

(森下委員)

費用的にあまりされたらキツイということですよ。

(事務局)

- ・事務局がプランを提示し、検討委員会で協議していただき、その結果を尊重して進める。
- ・プランを提示しているが、検討材料であり絶対ではない。

(眞井委員長)

- ・基本的には生徒を一番に考える必要がある。
- ・意見をまとめると、校舎配置計画については第2案、プールについては25メートルのプールを造れる予算があれば良いが、無いのであれば無いという意見と思われる。図書室の一般開放については、生徒の安全を第一に考えると少し無理があるのではないかという意見が多いように感じる。ランチルームは食べるだけのランチルームであればあまり効果が無いが、多目的ルームに使用すれば大変便利であるが、予算面をクリアする必要がある。

(藤沢委員)

教師が有効利用できるかどうかで判断し、多目的ルームが無くても体育館で良いというなら造らずに、他の必要な施設へ予算をかける方が子どもたちに良いのではないか。

(新名委員)

ランチルームは別として多目的ルームや多目的スペースを用意していただくのは非常に利用価値はある。

(森藤委員)

全校生徒が入る広さが必要かであるか。

(新名委員)

- ・必要である。
- ・全校生徒でも他の学校の1学年程度なので、広いスペースにはならないと思う。

(松本委員)

多度津中学校のスペースは広い。

(新名委員)

- ・多度津中学校は廊下に広いスペースがあり、学年集会を行なっており、非常に助かる。



・学年ごとに集まり話し合いができるスペースは非常にありがたい。

(藤沢委員)

そこに机を置けば。

(新名委員)

益々、様々な活動に広がる。

(藤沢委員)

ただ生徒を詰め込んで座らせてというのであればこのスペースではどうか。

(新名委員)

・ランチルームだと手洗い場が必要で、様々なものが付加されることになる。

・多目的ルームを後でランチルームにも転用できるという形になれば良い。

(教育長)

両方使える。

(新名委員)

広さも満濃中学校の半分以下になる。

(森井委員)

・全く予算を考えないで議論すれば全てあったほうが良い。

・宇多津町の小学校でランチルームを見たときに、広い空間で吹き抜けになっていて非常に良かった。

・多目的ルームの活用や広さについては検証の必要がある。

・子どもたちのために在るのか無いのかであれば、全て在る方が良い。

・全て予算の話に結びつくため検討しながら徐々に気持ちが下がっている気がする。

・全てを入れて総額がいくらになり、それができるのかを考える必要がある。

(事務局)

・行政側としても住民の意見を聞く必要がある。

・町の予算が無尽蔵であればアンケートの結果で整備もできるが、予算が厳しいことを含めて方向性や意見を聞きたい。

・提案したから全て採用というのも正直辛い。

・提案するのも辛いし、委員が意見を出すのも辛いと思うが、意見を聞く機会は必要であり、行政側で一方的に決めるべきではない。

(新名委員)

・今後、学校が一番気になるのは、来年度の工事着工時期である。

・工事により運動場が使用できなくなり、教育課程が大幅に変更になる。

・前任校では12月ぐらいからプロジェクトチームを結成して教育課程の検討をした。

・工事の大幅なタイムスケジュールを示してほしい。

(事務局)

・基本設計を進めながらタイムスケジュールが決まっていくので、順調に進めば10月以降

の予定である。

- ・ 次回は教室配置の提案を予定している。

(新名委員)

教科教室や特別教室は各教員の様々な意見があるため、次回提案されるものは一度学校に持ち帰り、全員の教員の意見を集約する時間がほしい。

(眞井委員長)

次回の日時と内容についてはいかがか。

(事務局)

- ・ 設計事務所にこれまでの内容を基にした間取りの素案をいただき、整合性の確認を約1週間行い、その後に学校にお願いしようと考えている。

- ・ 8月後半の予定。

(新名委員)

8月24日に職員会があり全職員集まるため、その時に話是可以る。

(事務局)

8月24日から検討いただいて、8月末頃はいかがか。

(藤沢委員)

出張で2週間不在である。

(事務局)

辛いが8月30日の午後6時から開催する。

(松尾委員)

学校は避難場所にもなるので、避難所の想定も検討して部屋のスペースや間取りを検討していただきたい。

(事務局)

避難所は基本的に体育館になるが、整備指針には乳幼児や高齢者は空調設備が必要ということもある。

(眞井委員長)

以上で本日の議題を終了する。長時間による審議をありがとうございました。